

## ぴ〜ふるギャラリー 利用規約

- 原則として、唐津市、玄海町にお住まい、またはお勤めで、ぴ〜ふる放送が視聴可能な方のみ出品が可能です。
- 原則として、出品できる作品は、ご自身が制作者となるものに限りませす。
- 制作者が未成年の場合は、必ず保護者(部活動の場合は学校)の承諾を得てからご出品ください。
- 出品は、写真、絵画、書など二次元作品のほか、彫刻や焼き物、ハンドメイド作品など立体物も可能です。ただし作品のサイズや状態等により取り上げをお断りする場合があります。
- 制作者は、以下に例示する内容の作品を出品してはなりません。
  - (1) 虚偽の情報を含むもの
  - (2) 第三者の著作権その他知的財産権、財産、プライバシーを侵害するもの
  - (3) 本規約または法律・法令・規則などに違反するもの
- 写真作品で第三者が映り込んでいる場合は、必ずその方の許可を得た上でご出品ください。  
(祭りやイベント等の写真での第三者の映り込みについては原則、許可取りは不要ですが、被写体の取り扱い方等により許可が必要な場合があります。必要に応じ、株式会社ぴ〜ふるから制作者に確認をさせていただきます。)
- 写真作品における著作物の映り込みにご注意ください。著名な芸術家・写真家・書道家等の作品、著名人や有名キャラクターなどの写真やイラスト、フィギュア、ぬいぐるみなど。著作権侵害のおそれがある作品につきましては採用を見送らせていただく場合があります。
- 出品方法は、担当スタッフとのお打ち合わせの下、担当スタッフにより作品を静止画または動画で撮影させていただくか、作品の画像データを所有されている場合はデータで提供いただくかのいずれかとなります。
- 撮影の場合は、ご自宅など作品を保管されている場所に担当スタッフが出向き撮影させていただくか、作品を一時的に預かり、撮影後に返却するかのいずれかとなります。作品を預かる場合は、出品者の許可の下、細心の注意を払い移動・一時保管しますが、万一の事故・過失などによる作品の破損・紛失などについて株式会社ぴ〜ふるは責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 画像データでご出品の場合は、必ず複製したデータをご提供ください。撮影データも含め、使用したデータは、番組完成後、株式会社ぴ〜ふる責任の下で消去いたします。
- 作品選定にあたっては、作品の芸術性を最大限に尊重しつつ、弊社放送基準(※HP で公開)に添うことを条件とさせていただきます。
- 出品いただいた作品の採否は株式会社ぴ〜ふるの裁量とします。また、採否の基準等へのお問合せには応じかねますのでご了承ください。
- 作品の著作権は制作者に帰属します。ただし、株式会社ぴ〜ふるは、出品をもって『ぴ〜ふるギャラリー』内にて、期間や回数に制限なく放送できること、また、放送する際に、作品の同一性を損なわない範囲で、株式会社ぴ〜ふるの判断により、クローズアップ、部分カット等編集処理を施す場合があることに、制作者が期間の定めなく同意したものとみなします。
- 制作者の個人情報、株式会社ぴ〜ふるのプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。
- 株式会社ぴ〜ふるは、本規約に違反することにより制作者に生じた損害や紛争、出品に関して発生したいかなる損害、その他制作者を含む第三者との紛争、作品放送によるトラブルや生じた損害につきまして、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 株式会社ぴ〜ふるは、本規約を任意に変更する場合があります。変更した場合は、すみやかに変更後の規約を HP で公開しますので、制作者は、以降は変更後の規約に同意したものとみなします。
- 本規約は日本国の国内法に準拠するものとし、一切の紛争等については佐賀地方裁判所唐津支部を管轄裁判所とします。

(付則)

本規約は、2025年2月1日から施行いたします。

株式会社ぴ〜ふる